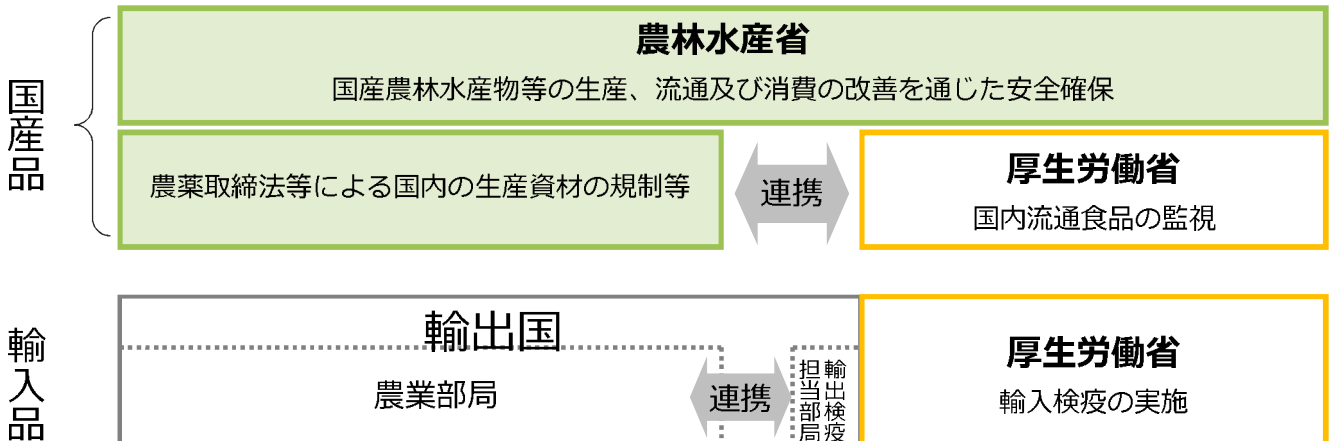
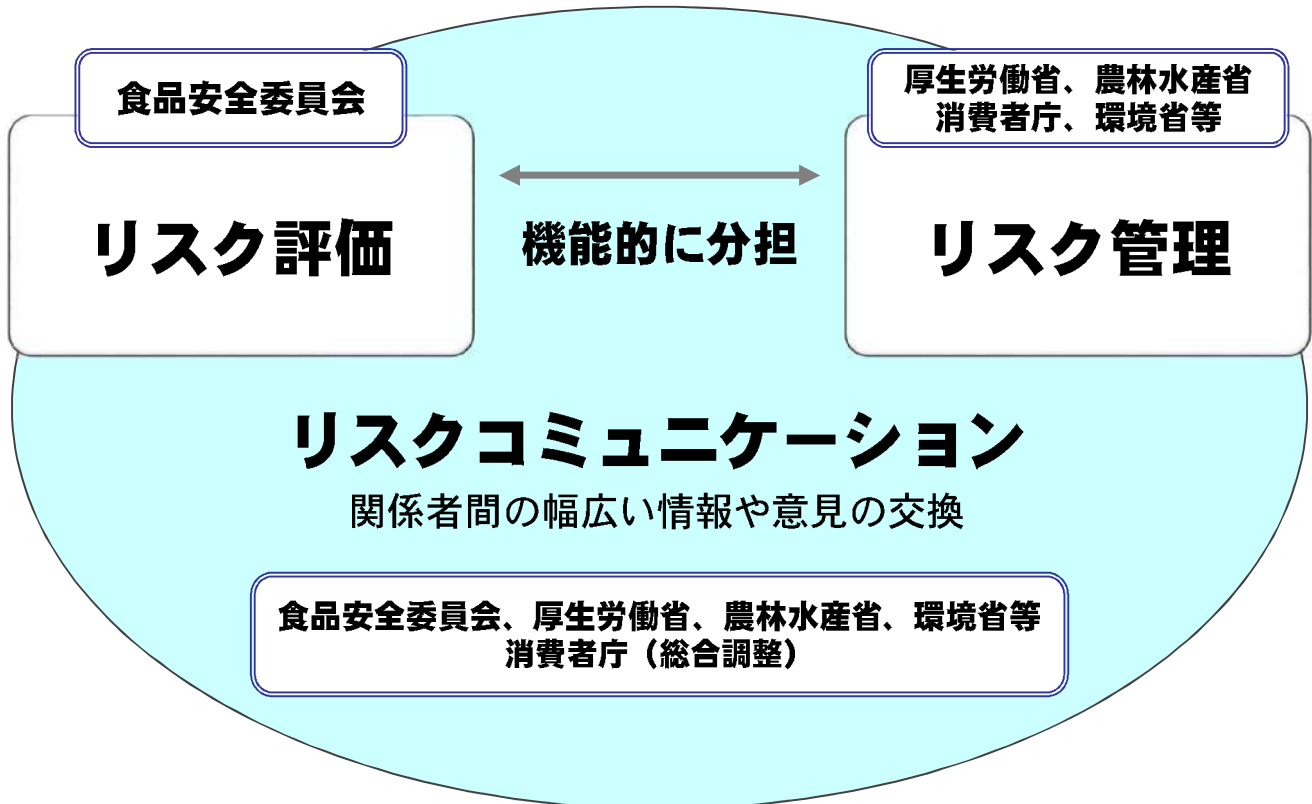


食品の安全性の向上にむけた 農林水産省の取組

平成 2 9 年 3 月
農林水産省

国産及び輸入食品の安全確保





2

リスク管理の考え方

「最終製品の検査」から 「生産・流通・消費の一連の過程の管理」へ

コーデックス委員会※の考え方

※ 消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保を目的として設立された国際的な政府間機関

適切な行動、方法を示す
「指針」「ガイドライン」策定

- 食品汚染の防止・低減のため、**各種対策**を実施
- 実態調査等に基づき、**対策の効果**を評価
- 必要であれば**規制措置**（基準値の設定等）

各段階における**生産・製造法の改善**が基本

規制(基準)はリスク管理措置のひとつ

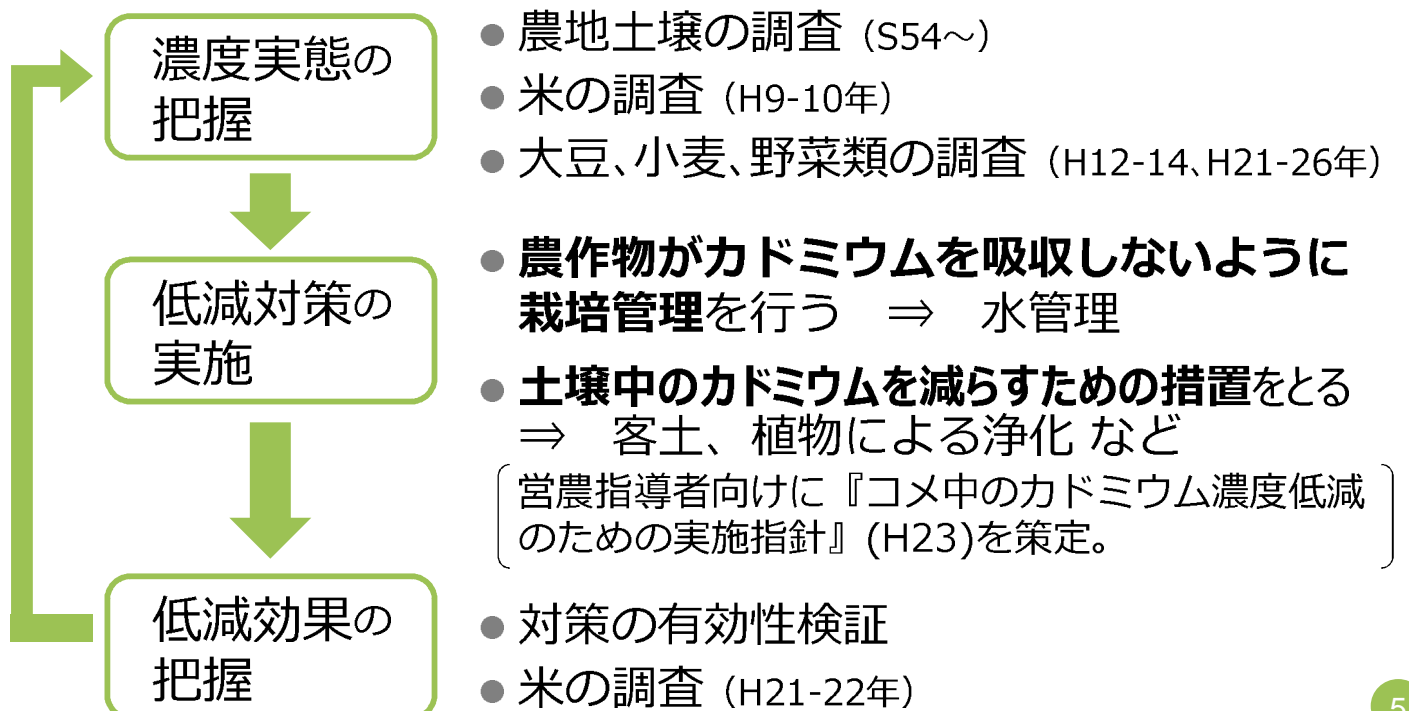
3

- 日本は火山国であり、土壌が酸性であるため、土壌中のカドミウム濃度が高い。
- 過去の鉱山開発や精錬によって、土壌中のカドミウム濃度が高い地域がある。

カドミウムの基礎情報

- 自然環境中に広く存在する元素。自然活動や産業活動に伴って、環境中に放出。
- 土壌中のカドミウムは栽培時に農作物へ移行。
- 私たちは食品を通じて低濃度のカドミウムを摂取。
- カドミウムは腸管吸収後、長期にわたり体内（特に腎臓）に蓄積。

食品からのカドミウム摂取のうち、主要な摂取源であるコメを中心に、低減対策を実施

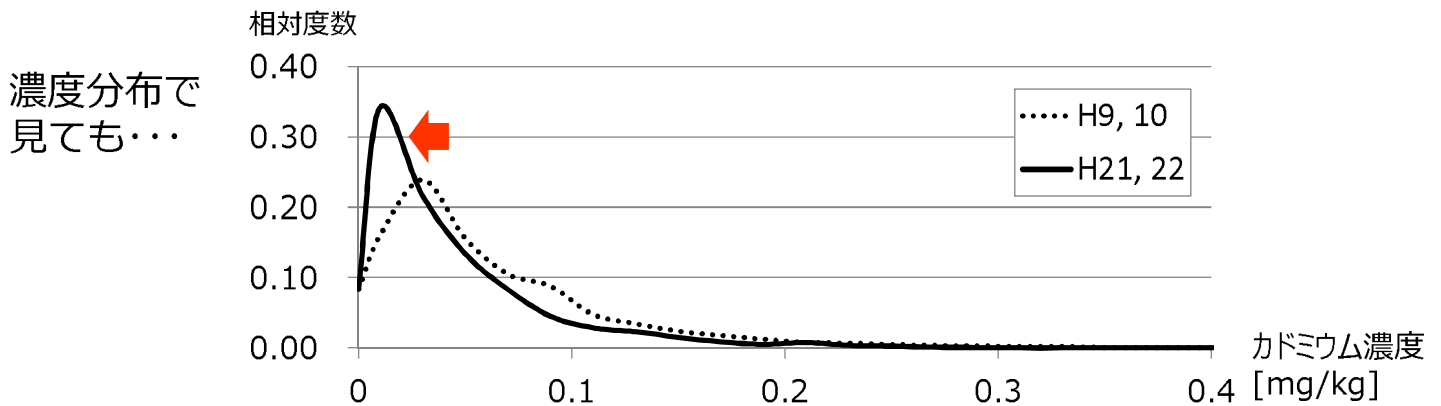


国産農産物中のカドミウムの実態調査の結果

カドミウム濃度が0.4 mg/kgを超えるコメの比率の推移

コメを
例に

調査年度	分析点数	0.4 mg/kg 超の割合
H 9-10	37,250	0.3%
H21-22	2,000	なし



カドミウム低減対策が有効であることを確認

6

リスク管理の例（2） 意図的に使われるもの
～農薬使用に関する生産現場での取組～

農薬の使用者（＝生産者）が守るべきルール

- ① 決められた作物以外には使用しない
- ② 決められた使用量または濃度を超えて使用しない
- ③ 決められた使用時期（収穫前日数など）を守る
- ④ 決められた総使用回数以内で使用する

このルールを守れば、農薬としての効果を発揮しつつ、
①生産者の安全 ②食べた人の安全 ③環境の安全
「3つの安全」すべて確保できるよう、「農薬使用基準」
が定められている。

7

① 農薬の適正使用についての指導

■ 都道府県、JA、販売業者を通じた使用者への指導

- 必ずラベルを確認
- 使用基準どおりの適正使用
- 農薬使用時の帳簿の記載 など



■ 指導者への情報提供

- 不適正使用の事例
- 名前や形状が似ていて、本来使えない農薬を間違えて使ってしまいやすい作物の例 など

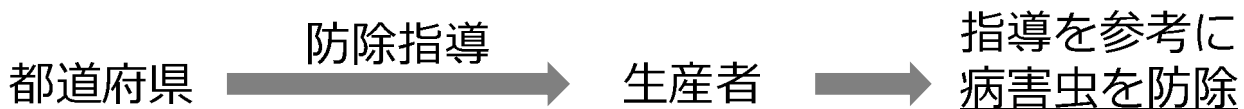
例えば

「しゅんぎく」と「きく」と「食用ぎく」

8

② 病害虫の発生状況に応じた効率的な防除

防除の一つの手段として農薬を使用



■ 病害虫雑草防除指針

- 各都道府県で年に1回作成
- 地域ごとの効果的な防除方法
- 地域ごとの農薬使用適期
- 物理的な防除方法
- 栽培方法を工夫した防除方法

■ 病害虫発生予察情報

- 重要病害虫の発生動向
- 予想発生量
- 防除方法



■ JAでも指導書を作成し指導を実施

農薬散布だけでなく、

- 稲のカメムシ被害を防除するため畦畔等水田周辺の草刈りを実施
- 作物に害虫が近づけないように防虫ネットで被覆

などの手段と組合せ

9

ウェブサイト

「安全で健やかな食生活を送るために」

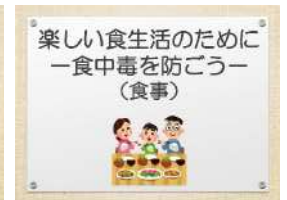
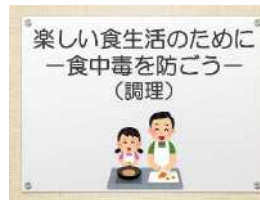
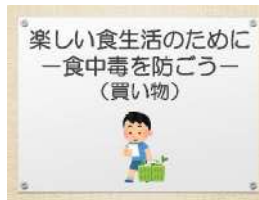
<http://www.maff.go.jp/j/fs/index.html>



リーフレット



動画



さいごに

健やかな食生活

食品の安全性

栄養

食べ方の問題

美味しく楽しく
味わうこと

情報との
向き合い方

などなど

どれかばかりに肩入れせず、バランス良く。